

消 第 6 0 2 3 号
令和2年4月13日

一般社団法人新潟県高圧ガス保安協会長 様

新潟県防災局消防課長



新型コロナウイルスの影響を踏まえた措置について（依頼）

日ごろから、高圧ガスの保安の確保に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、標記につきまして、経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室より別紙
のとおり報道発表がありました。
つきましては、貴協会会員に対し、下記について周知していただくようお願いいた
します。

記

- 次に掲げる時期が令和2年4月10日から9月30日までの間に終了する者は、
当該時期を4か月延長する。
 - 高圧ガス製造施設の保安検査
 - 高圧ガス製造施設等の定期自主検査

詳細は経済産業省報道発表資料をご覧ください。

（産業保安規制全体）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200410005/20200410005.html>

（高圧法関連）

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/04/20200410_04.html

担当：新潟県防災局消防課高圧ガス保安係 関

TEL : 025-282-1666 (係直通)

FAX : 025-282-1667

E-mail : ngt130020@pref.niigata.lg.jp